

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（ひがしみかわ） 東三河森林計画区 （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所												
事業の概要・目的	<p>本事業は、愛知県東部の豊川、宇蓮川流域に位置し、新城市を含む2市1町1村に所在する約8千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の森林現況はスギ、ヒノキを主体とした人工林が多く、人工林84%、天然林10%、その他6%となっている。人工林の樹種別面積割合は、スギ11%、ヒノキ77%、その他が12%で、ヒノキの占める割合がきわめて高い地域である。</p> <p>本地域は、三河材の生産地であり、流通・加工団地の形成によるスギ・ヒノキの産地化が進みつつあることから、国有林においても、木材の安定的な供給を通じ地域産業の振興に寄与することが期待されている。</p> <p>また、天竜奥三河国定公園、段戸高原県立自然公園等の自然公園に指定される自然景観に恵まれた特性に加え、東三河地域の重要な水源地としての水源の涵養や国土保全等の公益的機能の発揮のために重要な役割を担っている地域である。このことから、山地災害の軽減や自然環境の保全及び風致景観の維持などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>本事業は本計画区内の国有林の有する山地保全機能や水源涵養機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施し健全な森林を育成しつつ、公益的機能の維持増進を図ることを目的とする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>110ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,260ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>3.70km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.13km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,396,355千円（税抜き） 1,269,413千円</p>			森林整備	更新面積	110ha		保育面積	1,260ha	路網整備	開設延長	3.70km		改良延長	0.13km
森林整備	更新面積	110ha													
	保育面積	1,260ha													
路網整備	開設延長	3.70km													
	改良延長	0.13km													
費用便益分析	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">4,606,737千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">1,541,573千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">2.99</td> </tr> </table>			総便益（B）	4,606,737千円	総費用（C）	1,541,573千円	分析結果（B/C）	2.99						
総便益（B）	4,606,737千円														
総費用（C）	1,541,573千円														
分析結果（B/C）	2.99														

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められ、また事業の実施環境等が整っていることから、本事業を実施することが妥当と判断される。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資すること、また、事業の実施を通じて生産された木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業の振興に寄与していることから、その必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとし、路網整備では、林業機械での長距離運搬となっている非効率な箇所を優先的に、トラック通行可能な林道に整備することによりコストの縮減を図ることとしている。 これらについて、費用便益分析の結果からも事業の十分な効率性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な保育等の実施、森林整備と連携した路網の整備を通じて、多面的機能を発揮する健全な森林整備に資するものであり、また、森林施業の効率化、低コスト化についても民国連携の取組を通じて民有林への普及を図ることとしている。加えて、木材の安定供給を行うなど山村の活性化にも資するものとなっていることから、有効な事業であると認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されていると認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：愛知県

施行箇所：東三河森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,004,214	
	流域貯水便益	350,982	
	水質浄化便益	1,302,460	
山地保全便益	土砂流出防止便益	791,358	
環境保全便益	炭素固定便益	298,382	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	734	
	木材生産確保・増進便益	457,069	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	401,538	
総 便 益 (B)		4,606,737	
総 費 用 (C)		1,541,573	
費用便益比	$B \div C = \frac{4,606,737}{1,541,573} = 2.99$		

森林環境保全整備事業 東三河森林計画(愛知県) 事業概要図

森林整備事業 (植付)



専用器具による植付

令和2年度 愛知森林管理事務所 植付

森林整備事業 (下刈)



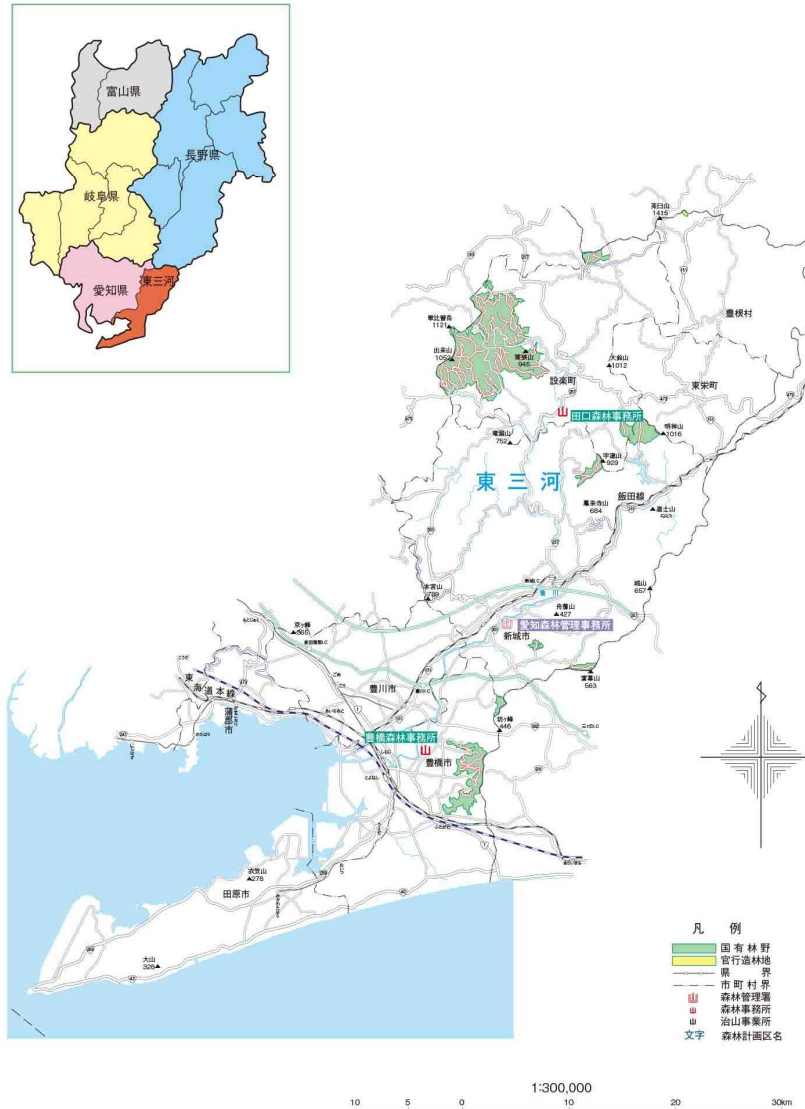
令和3年度 愛知森林管理事務所 下刈

森林整備事業 (獣害対策)



令和3年度 愛知森林管理事務所 シカ柵設置

東三河森林計画区の国有林位置図



森林整備事業 (間伐後)



令和3年度 愛知森林管理事務所 間伐

路網整備事業 (林道新設工事)



令和2年度 愛知森林管理事務所 多米林業専用道新設